

【表紙】

| | |
|------------|-----------------------------------|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成24年8月6日 |
| 【四半期会計期間】 | 第57期第1四半期（自平成24年4月1日至平成24年6月30日） |
| 【会社名】 | 前澤給装工業株式会社 |
| 【英訳名】 | MAEZAWA KYUSO INDUSTRIES CO.,LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 尾崎 武壽 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都目黒区鷹番二丁目13番5号 |
| 【電話番号】 | 03(3716)1511(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員経営管理本部経理部長 前田 近 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都目黒区鷹番二丁目13番5号 |
| 【電話番号】 | 03(3716)1511(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員経営管理本部経理部長 前田 近 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第56期 第1四半期連結 累計期間 | 第57期 第1四半期連結 累計期間 | 第56期 |
|---------------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|
| 会計期間 | 自平成23年4月1日 至平成23年6月30日 | 自平成24年4月1日 至平成24年6月30日 | 自平成23年4月1日 至平成24年3月31日 |
| 売上高(百万円) | 4,957 | 5,023 | 22,958 |
| 経常利益(百万円) | 301 | 270 | 1,975 |
| 四半期(当期)純利益(百万円) | 152 | 150 | 1,067 |
| 四半期包括利益又は包括利益 (百万円) | 127 | 112 | 1,152 |
| 純資産額(百万円) | 26,676 | 27,392 | 27,520 |
| 総資産額(百万円) | 35,119 | 34,890 | 35,554 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円) | 12.64 | 12.54 | 88.74 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円) | - | - | - |
| 自己資本比率(%) | 76.0 | 78.5 | 77.4 |

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

全般の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政策効果から住宅投資や個人消費は緩やかに持ち直しの動きを示してまいりましたが、欧州債務問題の長期化に伴い、欧米諸国や中国など新興国の経済は減速感を強め、海外経済の低迷から円高が定着するなど、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループの属する給水装置業界におきましては、東北地域を中心とした住宅復興の需要のほか、都市圏で分譲マンションの着工が増えたことなどが全体を押し上げ、新設住宅着工戸数は前年同期を上回っております。

このような環境下、当社グループは、水道事業体の耐震化に向けた取組みに合わせ、施工性と耐震性を確保した製品の販売を強化するとともに、水道メータや暖房部材の販路拡大に努めてまいりました。

これらの結果、売上高につきましては、前年同期比1.3%増の50億23百万円となりました。利益につきましては、樹脂原材料価格の上昇や設備投資の増加に伴う償却負担などにより、経常利益は前年同期比10.5%減の2億70百万円となりました。

セグメント別の状況

〔埋設事業〕

埋設事業におきましては、前年の被災地向けの復旧資材や仮設住宅向け部材の需要は減少いたしました。水道配水用ポリエチレン管用サドル付分水栓などの耐震化製品、ステンレス製品や水道メータの販売が増加したことにより、売上高は、前年同期比4.1%増の30億50百万円、セグメント利益は、前年同期比0.8%増の8億17百万円となりました。

〔地上事業〕

地上事業におきましては、新設住宅着工戸数の増加に伴い、給水・給湯配管部材などの販売が堅調でありましたが、前年需要の多かった仮設住宅向け配管ユニットなどの売上が減少した影響により、売上高は、前年同期比1.5%減の9億91百万円、セグメント利益は、樹脂原材料価格の上昇も加わり、前年同期比4.0%減の2億18百万円となりました。

〔商品販売事業〕

商品販売事業におきましては、前年の被災地向け復旧資材の需要の反動から、売上高は、前年同期比8.4%減の8億51百万円、セグメント利益は、前年同期比3.7%増の98百万円となりました。

(2) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は、「当社株式の大量買付行為に関する対応策（以下「本プラン」といいます。）」について、平成23年6月28日開催の当社第55期定時株主総会において、ご出席株主の過半数のご賛成をいただき、本プランを継続いたしました。本プランの有効期間は平成23年6月28日から3年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとなります。本プランの具体的内容については、以下のとおりであります。

会社の支配に関する基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務および事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値、会社の利益ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。そして、当社株式の大量買付行為が行われる場合において、その買付に応じるか否かのご判断については、最終的には株主の皆様にご委ねられるべきものと考えております。また、経営支配権の異動に伴う企業価値向上の可能性についても、これを一概に否定するものではありません。

しかし、大量買付行為のなかには、真に会社経営に参画する意思が無いにもかかわらず、専ら当該会社の株価を上昇させて当該株式等を高値で会社関係者等に引き取らせる目的で行う買付など、企業価値、会社の利益ひいては株主共同の利益を著しく損なうことが明白な、いわゆる「濫用的買収」が存在する可能性があることは否定できません。

当社の企業価値、会社の利益ひいては株主共同の利益は、

- イ．個々の従業員（特に熟練工）の経験・ノウハウに基づく高度な技術力
- ロ．充実した品質管理・安全管理体制に基づく製品および製造工程の品質の確保
- ハ．全国のお客様との地域に密着した営業力と信頼関係に基づくブランド力
- ニ．お客様の利便性・安全性を向上させるための製品開発力
- ホ．役員・従業員が一体となった経営体制

ならびに仕入・販売のお取引先など、すべてのステークホルダーのご理解やご協力の上で形付けられるものであります。このような当社の企業価値を構成するさまざまな要素への理解なくして、当社の企業価値、会社の利益ひいては株主共同の利益が維持・向上されることは困難であると考えております。

会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組みの内容の概要

平成3年6月に厚生省（現厚生労働省）から『21世紀に向けた水道整備の長期目標（ふれっしゅ水道計画）』が示され、水道行政は普及から水質やサービスの向上へと大きく変化しました。当社は『ふれっしゅ水道計画』への対応、鑄造製品の生産リードタイムの大幅な短縮を目指し、平成6年6月福島工場を完成させ、直結給水実験棟での研究・実験による新製品開発を行うとともに、最先端の鑄造生産設備、完成品の自動管理システムの導入など生産性の向上に努めてまいりました。更に、生産面では、平成15年9月には中国の江西省南昌市に海外生産拠点を稼働させるとともに、平成16年には埼玉工場と福島工場の統合・再配分を実施し国内の生産体制の一元化と同時に物流体制の大幅な見直しを行い、生産性の向上に努め企業価値の向上を図ってまいりました。製品面では、従来の埋設品に加え、平成5年に給水・給湯用さや管ヘッダーシステム“QUMEX”を発表し、屋内配管設備分野への進出を果たしました。また、平成14年に“QUMEX”製品の延長として開発された床暖房温水マットは、大手ガス会社に採用されるなど次第に需要が増加してきております。また、給水装置分野の市場拡大を目指し、水道メータの生産・販売を開始しております。

イ．中長期的な企業価値向上のための取組み

最近の水道業界・給水装置業界を取り巻く状況は、平成の大合併による広域水道事業体の誕生、公共工事予算の削減に伴う水道事業体の事業削減、材質面でも銅合金製に加えステンレス製製品・樹脂製製品の進展等を底流として、平成19年6月の建築基準法改正の影響による新設住宅着工数の急激な落ち込み、新興国経済の発展による当社主原料である銅価格の高騰、平成20年9月のリーマン・ブラザーズ証券の破綻をきっかけとした金融危機から派生した世界経済・日本経済の悪化による新設住宅着工戸数の低迷等、激しく変化しております。

当社は中期経営計画の公表は行っておりませんが、

- ・効率的な生産体制の構築
- ・物流効率化による配送コストの削減
- ・成長分野への営業強化と開発投資

を中心に中長期の施策を実施してきており、今後も「売上高経常利益率10%以上」を目標として、その確実な実現に向け取組んでまいります。

ロ．不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

本方針では、大量買付者が大量買付行為を行うにあたり、所定の手続に従うことを要請するとともに、かかる手続に従わない大量買付行為がなされる場合や、かかる手続に従った場合であっても、当該大量買付行為が当社の企業価値、企業の利益ひいては株主共同の利益を害するものであると判断される場合には、かかる大量買付行為に対する対抗処置として、原則として新株予約権の無償割当ての方法（会社法第277条以下に規定されています。）により、当社取締役会が定める一定の日における株主に対して新株予約権を無償で割り当てるものです。

八．本プランの合理性

(a) 買収防衛策に関する指針の要件等を完全に充足していると考えられること

本プランは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（「企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則」、「事前開示・株主意思の原則」、「必要性・相当性の原則」）を完全に充足しており、また株式会社東京証券取引所の定める買収防衛策の導入に係わる諸規則の趣旨に合致したものです。なお、本プランは平成20年6月30日に公表された、経済産業省の企業価値研究会の報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も勘案しております。

(b) 企業価値、会社の利益ひいては株主共同の利益の確保または向上を目的として導入されていること

本プランは、当社株式等に対する大量買付行為がなされた際に、株主の皆様が、当社株式を継続保有するか否かを適切に判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提示するために必要な時間や情報を確保すること、株主の皆様のために大量買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値、会社の利益ひいては株主共同の利益を確保または向上することを目的として導入されるものです。

(c) 株主意思を重視するものであること

本プランは、本プランの有効期間の満了前であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、その意味で、株主の皆様のご意思が反映されることになっております。

また、本プランは、本プランに基づく対抗処置の実施または不実施の判断を株主の皆様が取締役に委ねる前提として、当該対抗処置の発動条件を個別の場合に応じて具体的に設定し、株主の皆様を示すものです。従って、当該発動条件に従った対抗処置の実施は、株主の皆様のご意思が反映されたものとなります。

(d) 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、当社取締役会の判断の合理性および公正性を担保するために、取締役会から独立した機関として、独立委員会を設置します。独立委員会は当社社外監査役および社外有識者により構成されます。

このように、当社取締役会が独立委員会の勧告を最大限尊重した上で決定を行うことにより、当社取締役会が恣意的に本プランに基づく対抗処置の発動を行うことを防ぐとともに、独立委員会の判断の概要については株主の皆様等に情報開示を行うこととされており、当社の企業価値、会社の利益ひいては株主共同の利益の実現に資するべく本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

(e) 合理的な客観的要件の設定

本プランは、予め定められた合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止する仕組みを確保しております。

(f) 第三者専門家の意見の取得

本プランにおいては、大量買付者が出現した場合、当社取締役会および独立委員会が、当社の費用で独立した第三者の助言を得ることが出来ることとされています。これにより、当社取締役会および独立委員会による判断の公正性および客観性がより強く担保される仕組みが確保されています。

(g) デッド・ハンド型やスロー・ハンド型の買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することが出来ることとしており、取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない、いわゆるデッド・ハンド型買収防衛策ではありません。また、当社は取締役任期を1年としており、期差任期制度を採用していないため、その発動を阻止するのに時間がかかる、いわゆるスロー・ハンド型買収防衛策でもありません。

なお、本プランの詳細に関しましては、当社ウェブサイト (<http://www.qso.co.jp/corporate/>) に掲載しております。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動は、74百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因および経営戦略の現状と見通し

当第1四半期連結累計期間における当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因および経営戦略の現状と見通しについて重要な変更はありません。

(5) 経営者の問題意識と今後の方針について

当第1四半期連結累計期間における当社グループの経営者の問題意識と今後の方針について重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 47,000,000 |
| 計 | 47,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年6月30日) | 提出日現在発行数(株) (平成24年8月6日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|--|----------------------------|------------------------------------|---------------|
| 普通株式 | 12,500,000 | 12,500,000 | 東京証券取引所 市場第一部 | 単元株式数 100株 |
| 計 | 12,500,000 | 12,500,000 | - | - |

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総数 増減数(株) | 発行済株式総数 残高(株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金増減額 (百万円) | 資本準備金残高 (百万円) |
|--------------------------|-------------------|------------------|-----------------|----------------|-------------------|------------------|
| 平成24年4月1日～ 平成24年6月30日 | - | 12,500,000 | - | 3,358 | - | 3,711 |

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成24年6月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|--------------------|----------|----|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 465,800 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 12,031,900 | 120,319 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 2,300 | - | - |
| 発行済株式総数 | 12,500,000 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 120,319 | - |

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有 株式数(株) | 他人名義所有 株式数(株) | 所有株式数の 合計(株) | 発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%) |
|------------|----------------|------------------|------------------|-----------------|--------------------------------|
| 前澤給装工業株式会社 | 東京都目黒区鷹番2-13-5 | 465,800 | - | 465,800 | 3.72 |
| 計 | - | 465,800 | - | 465,800 | 3.72 |

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日) |
|-----------------|-------------------------|------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 10,028 | 10,091 |
| 受取手形及び売掛金 | 2 9,318 | 2 8,461 |
| 有価証券 | 499 | 499 |
| 商品及び製品 | 2,799 | 3,113 |
| 仕掛品 | 51 | 87 |
| 原材料及び貯蔵品 | 783 | 772 |
| 繰延税金資産 | 135 | 157 |
| その他 | 160 | 129 |
| 貸倒引当金 | 17 | 15 |
| 流動資産合計 | 23,760 | 23,297 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物（純額） | 2,737 | 2,704 |
| 機械装置及び運搬具（純額） | 974 | 919 |
| 土地 | 5,030 | 5,073 |
| 建設仮勘定 | 2 | 7 |
| その他（純額） | 157 | 155 |
| 有形固定資産合計 | 8,901 | 8,860 |
| 無形固定資産 | 62 | 59 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 1,631 | 1,477 |
| 長期貸付金 | 15 | 14 |
| 保険積立金 | 1,028 | 1,036 |
| 繰延税金資産 | 3 | 2 |
| その他 | 201 | 158 |
| 貸倒引当金 | 49 | 16 |
| 投資その他の資産合計 | 2,830 | 2,672 |
| 固定資産合計 | 11,793 | 11,593 |
| 資産合計 | 35,554 | 34,890 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日) |
|---------------|-------------------------|------------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 2 5,872 | 2 5,548 |
| 未払法人税等 | 491 | 138 |
| 賞与引当金 | 194 | 332 |
| 役員賞与引当金 | 36 | 4 |
| その他 | 717 | 805 |
| 流動負債合計 | 7,312 | 6,828 |
| 固定負債 | | |
| 繰延税金負債 | 97 | 54 |
| 退職給付引当金 | 523 | 512 |
| 資産除去債務 | 4 | 4 |
| その他 | 96 | 98 |
| 固定負債合計 | 721 | 669 |
| 負債合計 | 8,033 | 7,497 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 3,358 | 3,358 |
| 資本剰余金 | 3,711 | 3,711 |
| 利益剰余金 | 20,784 | 20,694 |
| 自己株式 | 694 | 694 |
| 株主資本合計 | 27,159 | 27,070 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 580 | 476 |
| 為替換算調整勘定 | 219 | 154 |
| その他の包括利益累計額合計 | 360 | 322 |
| 純資産合計 | 27,520 | 27,392 |
| 負債純資産合計 | 35,554 | 34,890 |

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日) |
|-----------------|---|---|
| 売上高 | 4,957 | 5,023 |
| 売上原価 | 3,509 | 3,575 |
| 売上総利益 | 1,447 | 1,447 |
| 販売費及び一般管理費 | 1,178 | 1,201 |
| 営業利益 | 269 | 245 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 1 | 2 |
| 受取配当金 | 19 | 14 |
| 貸倒引当金戻入額 | 1 | 3 |
| スクラップ売却益 | 14 | 9 |
| 雑収入 | 4 | 6 |
| 営業外収益合計 | 41 | 36 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 1 | 0 |
| 売上割引 | 5 | 5 |
| 為替差損 | 0 | 6 |
| 社債保証料 | 1 | - |
| 雑損失 | 0 | 0 |
| 営業外費用合計 | 9 | 11 |
| 経常利益 | 301 | 270 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 0 | 2 |
| 災害義援金 | 15 | - |
| 特別損失合計 | 15 | 2 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 286 | 267 |
| 法人税等 | 134 | 116 |
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | 152 | 150 |
| 四半期純利益 | 152 | 150 |

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日) |
|-----------------|---|---|
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | 152 | 150 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 57 | 103 |
| 為替換算調整勘定 | 32 | 64 |
| その他の包括利益合計 | 24 | 38 |
| 四半期包括利益 | 127 | 112 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 127 | 112 |

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更により、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益にあたる影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 受取手形裏書譲渡高

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日) |
|-----------|-------------------------|------------------------------|
| 受取手形裏書譲渡高 | 12百万円 | 13百万円 |

2. 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間の末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末残高に含まれております。

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日) |
|------|-------------------------|------------------------------|
| 受取手形 | 357百万円 | 300百万円 |
| 支払手形 | 6 | 10 |

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

| | 前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日) |
|-------|---|---|
| 減価償却費 | 143百万円 | 148百万円 |

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配 当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成23年6月28日 定時株主総会 | 普通株式 | 300 | 25 | 平成23年3月31日 | 平成23年6月29日 | 利益剰余金 |

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成23年4月28日開催の取締役会において、会社法178条の規定に基づき、自己株式3,505,600株を消却することを決議し、平成23年5月13日に消却しております。この結果、自己株式が52億22百万円減少し、当第1四半期連結会計期間末において自己株式は6億94百万円となっております。また、利益剰余金も52億22百万円減少し、主にこの影響により、当第1四半期連結会計期間末において利益剰余金は200億48百万円となっております。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配 当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成24年6月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 240 | 20 | 平成24年3月31日 | 平成24年6月28日 | 利益剰余金 |

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | | その他 (注1) | 合計 | 調整額 (注2) | 四半期 連結損益 計算書 計上額 (注3) |
|------------------------|---------|-------|------------|-------|-------------|-------|-------------|-----------------------------------|
| | 埋設事業 | 地上事業 | 商品販売 事業 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 2,930 | 1,006 | 929 | 4,865 | 92 | 4,957 | - | 4,957 |
| セグメント間の内部売上高 または振替高 | 0 | 94 | 5 | 100 | 275 | 376 | 376 | - |
| 計 | 2,930 | 1,100 | 935 | 4,966 | 367 | 5,334 | 376 | 4,957 |
| セグメント利益 | 810 | 227 | 94 | 1,133 | 37 | 1,170 | 900 | 269 |

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、連結子会社等を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額 900百万円は、セグメント間取引消去 5百万円及び各報告セグメントに配分されていない全社費用 906百万円であります。各報告セグメントに配分されていない全社費用は、主に提出会社の報告セグメントに配分されていない全社費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | | その他 (注1) | 合計 | 調整額 (注2) | 四半期 連結損益 計算書 計上額 (注3) |
|------------------------|---------|-------|------------|-------|-------------|-------|-------------|-----------------------------------|
| | 埋設事業 | 地上事業 | 商品販売 事業 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 3,050 | 991 | 851 | 4,893 | 130 | 5,023 | - | 5,023 |
| セグメント間の内部売上高 または振替高 | 0 | 105 | 3 | 108 | 234 | 343 | 343 | - |
| 計 | 3,050 | 1,096 | 854 | 5,001 | 365 | 5,367 | 343 | 5,023 |
| セグメント利益 | 817 | 218 | 98 | 1,134 | 31 | 1,165 | 919 | 245 |

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、連結子会社等を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額 919百万円は、セグメント間取引消去 6百万円及び各報告セグメントに配分されていない全社費用 926百万円であります。各報告セグメントに配分されていない全社費用は、主に提出会社の報告セグメントに配分されていない全社費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日) |
|----------------------|---|---|
| 1株当たり四半期純利益金額 | 12円64銭 | 12円54銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益金額(百万円) | 152 | 150 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | - | - |
| 普通株式に係る四半期純利益金額(百万円) | 152 | 150 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 12,034 | 12,034 |

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年8月6日

前澤給装工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

| | | |
|--------------------|-------|---------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 佐野 裕 印 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 守谷 徳行 印 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 阿部 博 印 |

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている前澤給装工業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、前澤給装工業株式会社及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、当社（四半期報告書提出会社）が、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。